子ども医療費助成制度

小さな子どもの親の負担増に「待った!」の付帯決議

3月18日の予算決算委員会 では、大西市長が提案している 子ども医療費の年齢拡充に関し て、親の新たな負担増について 再考するよう求めた付帯決議を 全会一致で議決しました。

付帯決議では、「3歳以上の通 院費が月額500円から100 0円と増額となることや新たに 薬代の自己負担が1000円と なるなど、3歳から小学3年の 子どもを持つ世帯の負担が、約 3倍から4倍の負担増となり、 子育て支援の後退とも受け取ら れかねない。制度の拡充につい ては、現行制度(3歳未満は無 料、3歳~小学3年まで500 円、薬代負担ゼロ)を基本とし、 3回定例会(9月議会)まで再 考するよう求めています。

共産党市議団としても、親へ

大西市長が示した子ども医療費 中学3年までの内容

- ●中学3年まで年齢拡充
- ●入院は負担ゼロ
- ●3歳以上の通院 1医療科1000円 3歳以上の院外処方薬代 1000円

これまでの負担と比べると…

【3歳~小学3年の親の負担】

通院 500円⇒1000円

薬代 負担なし⇒1000円

4億3000万円の負担増

年齢拡充のために必要な財源の 大部分を3歳~小学3年の親の負 担 増 でやりくりするというもの

の新たな負担増については中止し、市が 財政支援を行い、子育て世代の経済的負 担軽減を図るよう求めてきました。

市としても、付帯議決を重く受け止 め、小さな子どもを持つ親への負担増の 中止を決断するべきです。

市議会だより

発行:日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町1-1議会棟

NO. 990 2016年3月27日号 電話 328-2656 FAX 359-5047

メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP: http://www.jcp-kumamoto.com/

産業文化会館取り壊し 住民訴訟 判決日が延期され、当日は進行協議に! 門前集会や傍聴にご参加ください

「産文は市民の宝。改修し大切に 使ってほしい」こうした切実な声 に背を向け、産文解体に踏み切っ た熊本市を相手に、ムダづかいを 正そうと市民が立ち上がった住 民訴訟も、いよいよ判決を迎えよ うとしています。

3月30日に判決が出される 予定でしたが、日程の延期が裁判 所から伝えられています。当日 は、進行協議が傍聴できます。



【進行協議】 3月30日 午後1時30から 【門前集会】 3月30日

午後1時10分から ※終了後、報告集会を行います のでご参加ください。

冏違いありません。 始まりました。 (控え室から) 卒園・卒業の時期を迎え、私のまわりでもフェイスブ 旅立ちの季節 ・ブログには

んへのアピール」を出しました。巨額な企業の内部留保の 今年2月に「賃上げと安定した雇用の拡

日何を食べているのかと心配してきまし 「卒業おめでとう!」 のコメント



保育園に預けたくても預けられない・・・ 待機児童・保留児童の解消は喫緊の課題

ネット上にあげられた「保育 園落ちた。日本死ね」と題した ブログに大きな注目が寄せら れています。ブログでは、育休 を経て仕事復帰の期日が迫る なか、保育園に申請したけれど も不承諾となり、仕事を辞めな ければならない親の怒りと不 安がつづられています。大きな 共感を呼び、待機児童の問題が 改めて、クローズアップされて います。

3月18日、予算決算委員会 の締めくくり質疑において、な すまどか議員は「待機児童解 消」「育休退園の改善」「親への 保育料軽減制度の拡充」等につ いて取り上げました。

熊本市の待機児童245人、保留児童1355人

質疑では、待機児童24 5名の解消とともに、市から園を紹介されたが、家や職場から通えないなどやむなく入園を断念された 方など保留児童1355 名の受け皿の整備について質しました。

大西市長からは「保留児童を含め待機児童の解消にむけ、受け皿確保、担い手確保を進めていきたい」との答弁がありました。

	2015年4月	2016年2月
待機児童	397	245
保留児童	801	1355

増加する保育ニーズに対応するために新年度に向け1500人分の受け皿

雇用の非正規化や所得減の影響を受け、今共働きの世帯が増加しています。熊本市は、新年度に向け、1500名分の保育の受け皿を整備してきたほか、来年度中に、3歳未満児400名の受け皿を整備するとしています。広がる保育ニーズに合わせ、待機児の多い3歳未満児の入園枠の確保も含め、待機児ゼロに向けた迅速な対応が求められます。

認可外へ通う親への保育料の差額補助 保留児にも拡大

保留児童が1355名と、希望する園に預けることができない親が多くいます。こうした保留児の中には、家の近くや職場近くの認可外保育施設を利用している方、また利用したくても高い保育料が払えず、預けることができない方もいらっしゃいます。質疑では、認可外へ通わせる親への保育

料差額補助の対象を「待機児」 だけではなく、「保留児」に拡 大するよう求めました。市から は「来年度以降は、保留児につ

いても助成とする」と答弁があった。



3歳未満児の育休退園の改善を!

子どもを産み育休を取った際に、保育園に預けている上の子ども(3歳未満)が退園を迫られる「育休退園」。その改善も親の切実な願いです。

日本では、「保育に欠ける」時のための保育園という考え 方のもとで、保育が実施されています。しかし、ヨーロッ パ諸国では、保育は子どもの発達に有益なものと位置づけ、 親の仕事の有無にかかわらず保育の権利を子どもに保障し ています。また、親の孤立を防止することや、社会参加を 促すために、保育園利用を促進する国もあります。

質疑では、待機児童解消に向けた整備を進めるとともに、 育休をとっても親の希望があれば在園できるよう育休退園 の改善を図るよう求めました。